

## 第64号議案

### 平成21年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）

平成21年度東京都台東区一般会計補正予算（第3回）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,794,948千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ94,257,953千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の総額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

#### （債務負担行為の補正）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為補正」による。

#### （特別区債）

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 特別区債」による。

平成21年11月25日提出

東京都台東区長 吉住 弘

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		15,288,234	1,696,349	16,984,583
	1 国庫負担金	14,375,449	1,573,689	15,949,138
	2 国庫補助金	884,088	122,660	1,006,748
14 都支出金		5,028,994	433,612	5,462,606
	1 都負担金	3,329,844	333,768	3,663,612
	2 都補助金	1,078,129	99,844	1,177,973
16 寄附金		77,591	5,000	82,591
	1 寄附金	77,591	5,000	82,591
17 繰入金		3,058,765	379,172	3,437,937
	2 特別会計繰入金	2	379,172	379,174
18 繰越金		2,086,590	277,815	2,364,405
	1 繰越金	2,086,590	277,815	2,364,405
20 特別区債		0	2,003,000	2,003,000
	1 特別区債	0	2,003,000	2,003,000
歳入合計		89,463,005	4,794,948	94,257,953

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		10,518,245	2,183,000	12,701,245
	1 総務管理費	7,850,225	2,183,000	10,033,225
3 民生費		28,424,597	2,188,642	30,613,239
	1 社会福祉費	8,654,440	78,071	8,732,511
	3 生活保護費	16,943,608	2,110,571	19,054,179
4 衛生費		7,996,491	129,900	8,126,391
	3 公衆衛生費	1,343,719	129,900	1,473,619
5 文化観光費		1,596,968	238,800	1,835,768
	2 観光費	812,108	238,800	1,050,908
7 土木費		6,767,382	54,606	6,821,988
	6 都市整備費	1,102,101	54,606	1,156,707
歳 出 合 計		89,463,005	4,794,948	94,257,953

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 浅草文化観光センターの整備（建築・電気・機械設備工事）	平成22年度 ～ 平成23年度	966,200

第3表 特別区債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備考
1 旧東京北部小包集中局跡地取得	2,003,000	証券発行又は普通貸借の方法により政府その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は、額面100円につき98円以上とする。	6.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる財政融資資金、地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債のときから据置期間を含め30年以内に元利均等額、元金均等額、満期一括額のいずれかの方法で償還する。	金融事情その他の都合により、起債額の全部又はその一部を翌年度に繰延起債することもある。